

## 第2次宮古島市総合計画策定支援業務委託 仕様書

### 1 業務名

第2次宮古島市総合計画策定支援業務委託

### 2 目的

本業務は、「第1次宮古島市総合計画」の計画期間が平成28年度に終了することを踏まえ、平成29年度を初年度とする「第2次宮古島市総合計画」（以下「総合計画」という。）の策定にあたり、高い専門知識、豊富な経験を有する事業者支援業務を委託するものである。

### 3 対象地域

宮古島市全域

### 4 期間

契約締結日から平成29年3月31日（金）まで

### 5 業務範囲

本業務は、総合計画の策定のために必要な助言、指導、分析等を行うものとし、以下の業務を基本とする。それ以外の総合計画策定に関する事項についても、宮古島市とアドバイザーとの相互協議、確認の上、適宜項目を追加するものとする。

また、下記項目及び追加された項目のデータ収集、スキーム策定等についての実作業は、全て宮古島市において行うものとし、その実作業後に随時確認及びアドバイスを受けるものとする。但し、意向調査に関しては、アドバイザーがアンケート案を作成し、集計及び解析を行う。なお、意向調査の発送及び回収は宮古島市が行う。

#### 【業務項目】

- ①策定方針の設定に関する確認及びアドバイス
- ②上位・関連計画の整理に関する確認及びアドバイス
- ③基礎的データの把握に関する確認及びアドバイス
- ④地域別施策の点検に関する確認及びアドバイス
- ⑤分野別の課題整理に関する確認及びアドバイス
- ⑥人口予測に関する確認及びアドバイス
- ⑦財政計画の点検調査に関する確認及びアドバイス
- ⑧分野別施策方針の設定に関する確認及びアドバイス
- ⑨市民意向調査に関すること
- ⑩基本構想(案)の作成に関する確認及びアドバイス

- ⑪基本計画案の作成に関する確認及びアドバイス
- ⑫計画書取りまとめ及び編集
- ⑬作業部会の設置・開催に関する確認及びアドバイス

※本委託業務の中には、総合計画の印刷製本費用は含まない。

## 6 業務の打ち合わせ及び体制

打合せ協議については、極力、電話・メール等を活用するものとし、宮古島市へ出向いての協議については、5. 業務範囲記載項目の半分の5回（うち宿泊は3回）を目安とするものとする。また、業務を適正かつ円滑に実施するため、事務局職員とアドバイザーは常に密接な連絡をとり、業務の方針及び条件等の疑義を正すものとする。

## 7 成果物

- ①宮古島市から依頼された確認事項及びアドバイスした内容を詳細に記録したA4版冊子1部を提出する。
- ②総合計画最終原稿（案）

## 8 その他事項

本仕様書に定めのない事項及び協議が生じた場合は、別途協議する。

## 9 問い合わせ先及び事務局

宮古島市企画政策部企画調整課 政策調整係

〒906-8501

沖縄県宮古島市平良字西里186番地

TEL (0980) 72-4878

FAX (0980) 72-3795

担当：新垣 s-ryouji@city.miyakojima.lg.jp